自主規制部門

証券戦略部門

◆ 活力ある信頼できる公正で透明な証券市場に向けた諸施策の実行

◆ 国際的信認と競争力の高い金融・資本市場確立への取組み

市場活性化のための政策提言機能の強化等への取組み

- ▶ 社債市場を含む資本市場の機能強化についての検討・提言
- ▶ 資本市場を活性化するための簡素な金融証券税制の実現に向けた 取組み等
- ▶ 証券市場・証券業をめぐる諸問題等に関する会員の意見集約、行政・関係機関等との対話促進・働き掛け
- ▶ 海外での日本市場プロモーション活動の推進、海外の証券界との情報交換・連携の促進
- 「証券税制に関するワーキング・グループ」等による検討
 - 金融所得課税一体化の対象範 囲の拡大及びそのための納税者 番号制度の積極的な検討
 - 簡素なISA (Individual Savings Accounts:個人貯蓄口座)の実現
 - 社債に関する税制措置、相続税・ 贈与税に対する税制措置の検討 及び確定拠出年金制度の拡充等
- ・ 証券評議会、地区評議会、業態別評 議会を通じた取組み

効率的で信頼性の高い市場基盤の整備等に向けた取組み

- > 金融・資本市場統計情報の整備・充実に向けた取組み
- ▶ 証券保安対策支援センターにおける反社情報の集約、警察当局との 連携強化
- ➤ 証券市場全体のBCPの更なる拡充への取組み
- ▶ 証券決済制度の中長期的なあり方に向けた検討と対応
- ▶ 証券界共通のシステム課題への取組み
- ➤ 証券界におけるCSRのあり方に関する検討
- 証券業界の環境問題に関する行動計画の着実な実施

- ・協会統計情報の整備・充実等
- ・ CIO 会議において、証券界共通のシ ステム課題について検討
- ・反社の情報収集と照会業務の拡充
- ・ 都道府県「証券警察連絡協議会」の 活動の強化
- ・ 不審顧客への対応のあり方の検討
- ・株券電子化後の実務円滑化等
- ・ 新型インフルエンザ対策等
- ・環境問題等への取組みの把握と支援

金融・証券知識の普及・啓発の推進

- ▶ 世代·知識水準に応じた普及·啓発活動の推進による投資家の金融 リテラシーの向上及び裾野拡大
- ▶ 学校での成長発達段階に応じた「金融経済教育」の推進
- > 金融経済教育、投資教育の担い手の教育・研修機会の拡充

新興市場の活性化に向けた施策の着実な実施

- ≫ 新興市場に関する周知・広報活動の推進、適切な規制等のあり方に ついての検討、行政当局への要請
- ▶ グリーンシート銘柄・フェニックス銘柄の制度のあり方についての検討

- ・ 地域特性を踏まえたより多くの地域 でのイベント開催
- ・ 教員の自主的研究活動への支援
- ・ 各国の金融・証券教育専門家による国際セミナーの開催等
- ・ 「新興市場情報交換会(仮称)」の 設置
- ・ 取引所、日本証券アナリスト協会等との連携

自主規制規則のあり方の抜本的な見直しに向けた検討

- ▶ 見直しに当たっての「基本理念」の整理
 - ルールベースとプリンシプルベースの組合せ
 - ミニマムスタンダード設定とベストプラクティスの提示
 - コストベネフィットへの配慮
- ▶ 「基本理念」を踏まえた規則の整理・統合・改廃

・「プリンシプルベースに向けた自主規制のあり方検討懇談会」(仮称)の設置(高コストな自主規制の洗い出しと可能な限りコストを低減させた効率的

・自主規制規則全般の整理・統合・改 廃に向けた検討(規則の定期的な見 直しルール等の仕組みづくり)

な自主規制のあり方の検討等)

市場の公正性・機能強化のための取組み

- ▶ 市場の公正性及び秩序の維持に向けた取組み
- 証券CFD取引に関する諸課題の整理·検討
- ▶ 市場の一層の機能強化への取組み
 - 国債取引を中心とした決済の円滑化に向けた取組み
 - 未登録業者が行う未公開株式の投資勧誘による被害防止への取組み
 - 市場関連統計等、情報発信の充実に向けた取組み

- ・「証券 C F D 取引ワーキング・グループ」による検討
- ・「債券のフェイル慣行の見直しに関するワーキング」等での検討

協会員に対する自主規制機能の拡充に向けた取組み

- ▶ 金商法改正対応(売出し規制・ファイアウォール規制・開示規制等)
- ▶ 反社会的勢力排除に関する自主規制規則の検討
- ▶ 他の金融商品取引業協会との適切な連携

- ・ 売出し規制見直しに伴う「外国証券の 取引に関する規則」の改正
- · 各種規制見直しに伴う「Q & A」等の 適時適切な策定・周知等
- ・「反社情報の照会等のあり方に関する合同検討部会」での検討

協会監査、あっせん・相談機能の充実に向けた対応

- ▶ リスク等に基づく効果的・効率的な監査の実施、監査態勢の充実
- ▶ 経営状況等に応じた個別モニタリング及びフォローアップの実施
- ▶ 苦情·あっせんに対する利用者の信頼感·納得感の一層の向上及び 第二種業者を含めた横断化等、利用者利便の一層の向上
- ・ 監査計画において、監査対象先の業 務内容、顧客層及びリスク等に基づく 監査の実施を明確化
- · 法令·諸規則違反の背景となった内 部管理態勢を重点的に点検
- ・ 経営状況の著し〈悪化した会員及び 重大な法令違反に対する改善状況へ の監視等
- ・「特定非営利法人 証券・金融商品あっせん・相談センター」(NPO法人)の 新設と業務委託方式への移行
- ・ 事故確認申請制度の見直しに向けた 取組み

総括·管理部門

協会組織及び総括・管理部門の機能向上への取組み

- ▶ 協会業務の効率性・生産性追求に向けた協会員の意見反映
- ▶ 協会が保有する個人情報の保護のための管理体制の強化
- ▶ 米欧・アジア等の海外関係機関との連携強化
- ▶ 表彰制度(「ベスト証券人章」)の創設

- 財務分科会での検討内容の主要 会議体への適時情報提供
- 個人情報保護マネジメントシステム(PMS)の体制整備に向けた検討
- 選考委員会における受章者決定